

はたらきたい！

もやもやすたでいカフェ実行委員会

Vol.2

内定でたけど、
身元保証人になってくれる
ひとがいない…

病気を理解して
もらいながら働く
職場はないか

少しずつでもなにか
人の役に立てる
ようになりたい

あなたの「はたらきたい！」声を募集しています

- 子どもが保育園に入れなくて、就職ができない。
- 身元保証人になってくれるひとがいない。
- いろんななかたちの「はらく」があるんじゃないかな。

もやもやすたでいカフェは、
ひとりひとりの経験を
なによりも大事な糧として、
みんなで学んでいく場です。
誰でも参加できて、誰でも発言できます。
すこしづつでも現実を変えていくために、
声をあつめたり、まとめたりします。

特設ページのコンタクトフォーム、もしくはFacebookメッセンジャーから教えてください。

もやすた特設ページ <https://www.asyl-chan.com/moyasuta/>
もやすた Facebook <https://www.facebook.com/moyasuta>

★あなたの声は、現実を変えるための力になります。

★個人が特定されない形で、もやすたページ、Facebook等で紹介をさせていただきます。

最新情報は、Facebookでチェック！



事務局 特定非営利活動法人女性サポート Asyl
札幌市北区北 32 条西 3 丁目 1-26 カーサフェリーチェ N32-302 号室
<https://www.asyl-chan.com/>
011-299-5579 asyl Chan@gd5.so-net.ne.jp

独立行政法人 福祉医療機構
WARM助成 社会福祉振興助成事業

令和 5 年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

はじめに ～女性シェルターの現場から～

「はやく普通になりたい」という言葉を、
シェルターを利用した方々からよく聞きます。
ここでいう普通とは「しっかり働いていて、経済的に自立していること」
という意味の場合が多いです。

働くにもさまざまな社会の壁があります。
例えば、家族のケアで休んだら解雇されてしまった、
面接で生い立ちのことを聞かれて辛かった、
身元保証人を出せなくて内定辞退した、という声を聽きます。
意欲があっても、境遇だけで就職を諦めなきゃいけないことが起きています。

「はたらく」の原義は、「傍（はた）を楽（らく）にする」と聞きました。
傍=まわりのひとびとを楽にすることが、「はたらく」なのだそうです。
自分が誰かの役に立っていること。
その意味では、家事も、ケアも、ボランティアも「はたらく」です。

「はたらきたい」は、そんな私たちの切実な声です。

特定非営利活動法人女性サポート Asyl(あじーる)



もやすたカフェ 第一回「はたらきたい！」開催しました！

2024年3月20日 @ZOOM 参加者17名

シェルター利用の経験をした当事者、学識者、対人支援職などが参加しました。

第一部 当事者からの発表



対馬 恋

シェルター利用経験者。

生き立ち

幼少期に両親が離婚し、母子家庭で育ちました。母からは首を絞めたり、髪の毛を持って引き摺り回されたりしていました。怪我をしたり病気になっても病院に連れて行ってくれないのは当たり前でした。でも暴力を振るったあと謝ったり、辛そうにしている母の表情を見て「母と妹を支えよう」と私になりに考えて行動していました。

中学生の頃、転がり込んできた男性と母が別れたあとに、母は支離滅裂な言動が増えていきました。母は職場で倒れ、働くことが難しくなったため、世帯で生活保護を受給することになりました。



絶たれる自立の道

家を出るために、国家資格がとれるが学校へ進学して自立できる経済力を身につけようと思いました。しかし、母の妨害によりかないませんでした。保護者印の必要な志望動機の下書きや、奨学金のパンフレットは破り捨てられました。受験日には死ねと呼ばされました。学校の先生や友人の助けがあって、医療系の国家資格がとれる大学へ合格できました。しかし最後まで母から奨学金の許可が取れませんでした。私が保護を外れて保護費が減ることも母は許せませんでした。私は進学を諦めました。

生活保護世帯のこどもは、保護をはすれて奨学金等で学費・生活費を工面する必要があります。くわしくはvol.1「まなびたい」をご覧ください。



成人と同時にシェルターへ

進学の道が断たれ、経済力を身につけて家を出る希望がなくなりました。2022年、成年の年齢が18歳に引き下げられると知り、その時を見計らって家を出ようと決心しました。

アパートを契約するにも、未成年者は単独で契約できず、親権者同意が必要です。虐待を受ける子どもたちにとって、大きな障壁となります。

地域の子ども支援団体などに相談し、あじーるのシェルターに繋がりました。母の手元にある私の身分証明書、通帳、印鑑を取り戻そうと弁護士を通じて交渉をしていましたが、話が通じず再発行しました。シェルターから自立するまでの間は、生活保護を受給しました。保護を受けるにも電話番号や住所が必要になり、手続きのための移動に時間もお金もかかります。シェルターに入っていなかったら、私は就職どころか住む場所に困っていたのだろうとおもいます。



就職活動でも、家族の壁

保護受給中、市役所の就労支援員の方と就活対策をしました。いまの時代は家族構成を直接聞くことはできないそうです。そのため「ご両親の年齢は何歳ですか、長期休みは帰省していますか」など、で遠回しに探りを入れるとのことでした。両親の年齢を暗記したり、実家とは連絡をとりあっているという回答を作つて面接対策をしました。実際、面接でそういう質問は多かったです。若く一人暮らしをして就職活動をしている私は、会社にとっては「家族が支えているのかどうか」が採用の決め手になっていたのだと思います。

就活の結果、事務職の内定を得られましたが、**会社から身元保証人を求められました**。シェルターにいたときから、身元保証人が見つからず内定取消になってしまったひとの話を聞いていました。幸い私は友人経由でなってくれる方が見つかりました。一方で「家族が無理でも普通は親戚に頼むものでおかしいんじゃないかな」と厳しい言葉を受ける機会もありました。私にも、その発言をした人のように、成人していく頃の血縁者が当たり前に身近にいる環境で育つていたらよかったなと思いました。



生活保護の就労指導の現実

市役所の就労支援員の方との面談では「特に行きたい会社の求人でなくとも、週に何社履歴書を送りましょう」と指導をされました。また「内定が出たら第一希望の会社からの内定連絡が来る前に就職しましょう」「ブラック企業だったとしても生活保護を抜けて三ヶ月は様子見の期間だから就職しよう」と言われました。生活保護から就職を目指す人の味方ではなく、希望は聞きつつ最終的には**どこでも良いから就職させる**という一点に特化しているんだなと感じました。



現在の心境

就職することはできましたが、いまでも家族に関する話題など、どうしても自分のことを周りに気軽に話すことができないです。頼ることができない、自分ですべて解決するしかないというのが現状です。でも実家で暮らしていた時よりも、精神的にも肉体的にもずっと楽です。



社会に対する希望

日本国憲法には職業選択の自由があります。身元保証人という制度は、会社に対して損害を与えた際に金銭面で保証してくれる安定して働いている人を見つけて頼まなければいけません。血縁者に頼ることが出来ない人にとって、本人が努力したところで解決することが非常に難しい問題です。2020年の民法改正により、極度額の上限記載が義務づけられるなど条件は緩くなっているようです。不当な内定取り消しを減らす為にも、身元保証人が本当に必要なのか、もっと議論がなされるとよいと思います。

身元保証人問題とは？

身元保証人 …昭和8年に制定された「身元保証二関スル法律」に定められている。

- ・これから就職するひとが信頼できる人物であることを保証する
- ・そのひとが会社に損害を与えた際の賠償を本人に代わってする

対馬さんの発表にもあるように、身寄りがないひとが就職時に身元保証人を求められ、内定を辞退しなくてはいけないということがあります。

このような「人的保証」は日本特有の制度といわれており、古い時代からの形骸的なものにも関わらず、今なお多くの会社が身元保証人の提出を求めています。

すでにこの問題に対応する制度として**「身元保証人確保対策事業」**があります。児童養護施設や母子生活支援施設等の施設長が、施設利用者の身元保証人になる際、一定額の保証を受けられる仕組みです。

しかし、この制度を利用できるのは、児童養護施設や母子生活支援施設など「措置」の施設の利用者のみです。**対馬さんのように虐待を受けた経験があつても児童相談所の施設に入っていないひとは、対象になれません。**



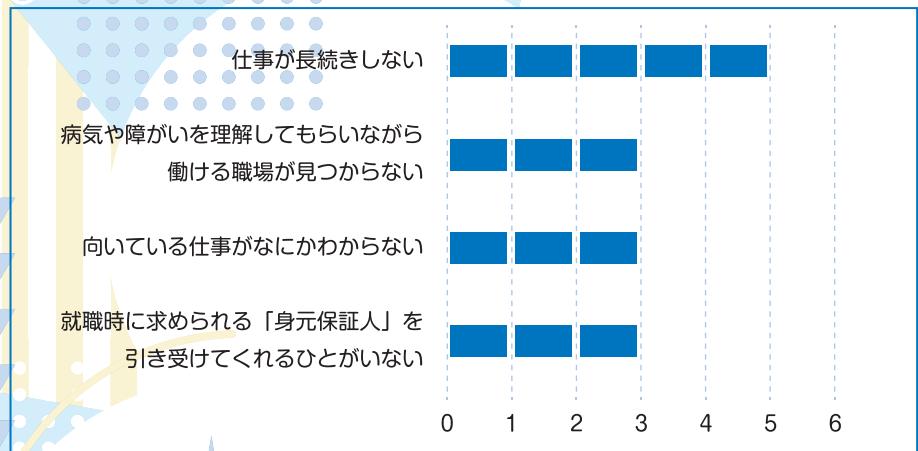
他のひとはどうしてる？

「保証人紹介ビジネスを利用しています。
5万円くらいの手数料を支払いました」

保証人紹介ビジネスには、悪質な業者もあり、政府も「安易な利用をしないように」と、注意喚起しています。
(消費者庁『『保証人紹介ビジネス』に関する情報について』平成22年11月26日)

「はたらく」へのみんなの経験、悩み

Q. 「はたらく」について、困っていることはなんですか？（複数回答）



「現在、就労が出来る状態ではなく本当にどかしい状況が続いています。在宅ワークも探していますが、なかなか出来そうなお仕事もないのが現状です。お金よりも、何者かでありたい居場所が欲しい。」
(シェルター利用経験者)



「今まで夜の仕事も手をつけてなんとか生きてきたけれど、一人ではこれ以上無理だ、となってしまってシェルターに来ました。最初は自分がここにいていいのかな？と思ったけれど、頼ることは恥ずかしいことじゃないって今は思っています。病気も抱えているけれど、一步踏み出さなきゃと思って、あじーると一緒に仕事を探しを始めました」
(シェルター利用経験者)

働くよりも、まずは安心した生活が大事だということが、皆さんの発表に共通していました。

参加者より



「就職が決まったのですが、頼める保証人がいない為、試用期間のみで諦めました。次の仕事でも保証人がいない為悩んでいて、以前行き付けだったスナックに行ってマスターと話していたところ隣の常連さんのお客様が保証人になってあげると言って下さり、正社員で働く事が出来ました。初対面で保証人になってもらえて、私は運が良かったと思います。保証人が居る居ないで人生が変わってしまう世の中は…やっぱり生きづらいですね」
(シェルター利用経験者)



「パートナーからの暴力から逃げてシェルターに来て、絶対にいま世界で自分が一番つらいと思っていた時期がありました。今回ほかの方の発表を聞いて、もっと辛い経験をしているひとがいるんだと思いました。死にたいような思いもしたけれど、自分は同年齢の他のひとにはないいろんな経験をしたんだと、今はそうプラスに思えるようになりました」
(シェルター利用経験者)



「高齢者の身元保証の問題は最近騒がれるようになりましたが、若年者の身元保証の問題について考えていかねばならないと思いました。」
(大学研究者)



「自分はまだ働くという段階にはないけれど、これから的人生に関係していくことなので、このような場でお話を聞けるのはとても意味があると感じる」
(大学受験生)

もやもやすたでいカフェ実行委員会(2023年度)

吉中 季子	NPO法人女性サポートAsyl理事長／神奈川県立保健福祉大学
春風 しじみ	シェルター利用経験者
対馬 怜	シェルター利用経験者
俵山 若菜	シェルター利用経験者
奥田 かおり	北海道医療大学
松岡 是伸	北星学園大学
山田 大樹	NPO法人漂流教室